当院の医薬品使用体制について

当院では、厚生労働省の医療制度改革方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の 改善に資するものとして



一般名処方・後発医薬品(ジェネリック医薬品)・バイオ後続品を積極的に使用しております。

✓ 一般名処方とは医師が薬の商品名を指定せず、✓ 有効成分効果効能が同一の薬で、自由に薬を選んでいただけます。

当院で処方する薬剤は後発医薬品やバイオ後続品になることがあります。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。また、医薬品の供給状況によっては治療計画などを見直し、投与する薬剤が変更となる可能性があり、その際は説明をさせていただきます。ご不明な点がございましたら、

主治医または薬剤師にお尋ねください。



社会医療法人社団 光仁会 総合守谷第一病院

